

令和8年4月8日

保護者 様

さいたま市立春野小学校
校 長 市川 貴也

令和8年度生活のきまりについて (お願い)

陽春の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校の「生活のきまり」について下記のとおりお伝えいたします。新年度を迎え、親子でよく確認し、ご協力頂きますようお願いいたします。

記

1 登校まで

- (1) 赤白帽子を被り、防犯ホイッスルまたは防犯ブザーを着用し、通学班で登校します。下校時も、赤白帽子、防犯ホイッスルまたは、防犯ブザーを着用します。
※遅刻する場合は、児童のみで登校させず、保護者の方が責任をもって教室まで送ってください。早退する場合は、保健室または教室まで迎えに来てください。
- (2) 学校には8時05分までに教室に入れるように登校し、早く着き過ぎないようにします。
(昇降口は7時55分に開きます。)
※欠席や遅刻等の連絡は、欠席連絡用フォームを使ってください。早退や、下校の変更(1, 2年生)については、連絡帳にてご連絡ください。連絡帳と手紙が入るような連絡袋を用意し、児童連絡票を貼ってください。連絡帳を届けてくれる了解のある方の名前を記入してください。
- (3) 忘れ物がないようにし、登校途中に忘れ物に気付いても、取りに帰らないようにします。
- (4) 明るい声で学校、地域の方にあいさつをします。

2 学校生活について

- (1) 明るい声であいさつをします。
- (2) 持ち物に記名をします。学校に不必要なものは持ってきません。
- (3) 下駄箱の靴はきちんとそろえます。上履きはかかとをつぶさないで履きます。
- (4) ハンカチ(タオル)、ティッシュは毎日持ってきます。
- (5) 校内では、活動に合わせた服装で活動します。
- (6) 髪は自然な色にします。
- (7) タブレットはルールを守って使用します。

3 放課後について

- (1) 学校からは、赤白帽子を被り、通学路を通過して真っ直ぐ家に帰ります。
- (2) 忘れ物は、学校に取りに来ません。放課後は、校舎には入れません。
- (3) 週末には上履きを持ち帰り、洗って汚れを取り除きます。
- (4) 宿題は必ず行います。また、計画的に学習する習慣を身につけるようにします。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ゲーム等は、トラブルにならないよう保護者とルールを決めて保護者の責任のもと使います。
※放課後の金銭トラブルやスマホのトラブルは、原則学校では対応できません。
- (6) 子どもだけで学区外には行きません。学区内で遊びます。
- (7) 自転車は、学区内で乗るようにします。4年生の自転車運転免許講習までは、大人の見守りのもとで乗ります。自転車に乗る時はヘルメットをかぶります。
- (8) 学校に遊びにきたら、自転車は体育館の横に並べておき、学校周辺や校庭にはとめません。
- (9) 校庭で遊ぶときの飲食は、必要な水分補給だけにして、お菓子などは食べません。
- (10) 子どもだけで、お金を持って遊びに行きません。ゲームなど貴重品の管理に気を付けます。また、子ども同士でお金や物のやりとりは行いません。
- (11) 防災放送の音楽が鳴ったら、家に帰ります。4～9月17時 10～3月16時